

No.1 東京都市計画用途地域

〔東京都決定〕

変更箇所	変更前	変更後	面積	摘要
杉並区阿佐谷北一丁目地内	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 —	商業地域 建蔽率 80% 容積率 500% 敷地面積の最低限度 —	約0.1ha	用途及び容積率の変更
杉並区阿佐谷北一丁目地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 60㎡	商業地域 建蔽率 80% 容積率 500% 敷地面積の最低限度 —	約0.3ha	用途、建蔽率及び容積率の変更並びに敷地面積の最低限度の廃止
杉並区阿佐谷北一丁目地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 60㎡	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 —	約0.0ha (約400㎡)	用途、建蔽率及び容積率の変更並びに敷地面積の最低限度の廃止
杉並区阿佐谷北一丁目地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 60㎡	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 60㎡	約1.2ha	容積率の変更
杉並区阿佐谷北一丁目地内	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 —	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 300% 敷地面積の最低限度 60㎡	約0.2ha	用途及び建蔽率の変更並びに敷地面積の最低限度の追加

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由：阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画の決定に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。